

令和6年度潟上市天王地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、秋田県のほぼ中央の沿岸部に位置し、全耕地面積のうち水田の割合が多いため稲作中心の農家が90%以上を占めている。このような中、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられる。現在、戦略作物である大豆の作付を中心に地域ぐるみの団地化に取り組んでおり、生産体系が確立された後も連作障害を回避するため3年1作のブロックローテーションを機能させながら良質の大豆を安定生産できるように取り組んでいる。しかし、近年の異常気象の影響により収量が安定せず、小粒化や品質低下が課題となっている。また、農家戸数の減少に対しては、法人化や新規就農者の育成・確保や農地の規模拡大、集積・集約化を図るとともに、誰もが取り組みやすい農業の実現に向けスマート農業等の最新技術を取り入れた環境作りが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物については、主な出荷先であるJA等を中心に市場等との結びつきを強化しながら有利販売できる販売先の確保、生産者が安定生産・出荷出来る体制強化に努めていく。また、転作作物についても、中心の大豆に軸を置きながら、加工用米を中心に非主食用米等の作付拡大を目指しながら、安定取引の出来る販売先の確保に努めていくこととする。

将来的には、野菜等のブランド化も含めて農産物に付加価値をつけられるように良品生産に努めながら作付面積の拡大に努めていく。また、産地形成が図られた際には、行政側の支援が無くても、安定経営が出来るよう産地化を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

管内の転換作物の主力の大豆生産については、各地域の団地化や3年1作のブロックローテーションによる輪作体系による生産体制が構築されているため、現状は水田のまま維持していく方針とする。今後は大豆以外の作物についても、実情を総合的に分析しながら団地化や輪作体系の構築を検討していきたい。

そのほか遊休農地等についても荒廃地となる前に次の生産者に繋げられるよう関係機関と連携を図られるよう進めていく。

畑地化については、現在早急に除外水田にするような農地は存在しないが、将来的に水稲作に活用される見込みがない農地については、現地確認等をしながら畑地としての活用を視野に入れながら、適地での作物生産を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

平成30年度より行政による生産数量目標の配分が廃止となったことから、県から提供される「生産の目安」を参考に、市町村段階の「生産の目安」を方針作成者へ提示する。また、国が情報提供する、産地銘柄別の相対取引価格や都道府県別の契約・販売状況、都道府県別の在庫量の推移等のよりきめ細かい価格情報等をもとに、実需と結びつくよう、主力品種「あきたこまち」以外のうるち米品種やもち米

へ作付誘導し、多品種作付による作期分散等、多様な生産と安定取引が行えるよう推進する。

(2) 備蓄米

主食用米価格を参考に落札価格が設定されていることから、時勢をみながら対応していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米を転換作物の主要作物に位置づけるとともに、生産性向上に対する取組や複数年契約を導入することにより安定した取引が行えるよう推進する。また、収量確保のために、今後は多収品種の作付けを推進する。

イ 米粉用米

米粉用米を転作作物の主要作物に位置づけるとともに、産地交付金を活用した複数年契約の導入により安定取引が行えるよう推進する。また、収量確保のために引き続き、多収品種の作付けを推進する。

ウ 新市場開拓用米

取り組み予定なし。

エ WCS 用稲

取り組み予定なし。

オ 加工用米

近年の社会情勢の影響により主食用米と同様に需要が低下している中、取引のある加工業者をはじめとする実需者との取組を強化するとともに、需要のある品種を選定しながら加工用米の作付けを推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については取り組み予定なし。

転作田における大豆は湿害を受けやすいため、高品質化や収量増加が期待できる排水対策等を実施する。また、作業の効率化を図るために、産地交付金を活用し、団地化及びブロックローテーションの推進を図ってきたが、近年は約 300ha での 3 年 1 作のブロックローテーションによる輪作体系が定着してきた。令和 5 年度まで 3 年間実施した土壌診断については取り組みが終了したため、令和 6 年度から新たに土壌改良に取り組みながらさらなる収量向上に繋げるため引き続き推進していく。

飼料作物については取り組み予定なし。

(5) そば、なたね

取り組み予定なし

(6) 地力増進作物

取り組み予定なし

(7) 高収益作物

野菜、花き等の作付を推進し、複合経営の柱となる作物としてねぎ、カボチャ、キャベツ、キクを重点作物に位置付け、作付面積の維持・規模拡大を図るとともに出荷量の増加、品質の向上により、収益の向上を目指す。

また、県の重点推進野菜については、県推進枠も活用しながら生産性の向上を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	810.7	0.0	814.0	0.0	805.0	0.0
備蓄米	117.1	0.0	119.6	0.0	95.0	0.0
飼料用米	6.8	0.0	17.1	0.0	23.5	0.0
米粉用米	4.1	0.0	5.0	0.0	8.5	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	158.6	0.0	83.4	0.0	91.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	244.8	0.0	300.0	0.0	300.0	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	24.5	0.0	25.5	0.0	32.0	0.0
・野菜	10.6	0.0	11.1	0.0	14.7	0.0
ネギ	9.2	0.0	9.4	0.0	11.5	0.0
カボチャ	1.4	0.0	1.5	0.0	2.7	0.0
キャベツ	0.0	0.0	0.2	0.0	0.5	0.0
・花き・花木	2.9	0.0	3.4	0.0	2.9	0.0
キク	2.9	0.0	2.9	0.0	2.4	0.0
その他花き	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	11.0	0.0	11.0	0.0	14.4	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
雑穀	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	団地化加算助成（大豆）	作付面積 （交付対象面積） 10a当たり収穫量	（令和5年度） 244.8 ha （235.0 ha） 158.0 kg	（令和8年度） 300.0 ha （280.0 ha） 210.0 kg
2	ねぎ、カボチャ、キャベツ、キク、 その他花き、・その他高収益作物 （別紙1のとおり）（基幹作物）	その他地域振興作物	作付面積 （交付対象面積）	（令和5年度） 24.5 ha （14.2 ha）	（令和8年度） 32.0 ha （16.5 ha）
3	ねぎ、カボチャ、キャベツ、キク（基幹作物）	地域振興重点作物加算	作付面積 （交付対象面積）	（令和5年度） 13.5 ha （12.4 ha）	（令和8年度） 17.1 ha （14.0 ha）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:秋田県

協議会名:潟上市天王地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	団地化加算助成(大豆)	1	16,000	大豆 (基幹作物)	①実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ②生産コストの削減を図るために3ha以上の団地を形成すること。 ③販売収入の増大を図るために、ブロックローテーションを実施していること。 ④土壌改良を行うこと。
2	その他地域振興作物	1	10,000	ねぎ、カボチャ、キャベツ、キク、その他花き、その他高収益作物(別紙1のとおり) (基幹作物)	①野菜・花きを作付けし、出荷・販売を行うこと。 ②1ほ場1作物とすること。 ③新植・改植で収穫を行うことができない生育段階のアスパラガスについては、作業日誌等による秋田県作物別技術・経営指標での肥培管理を実施すること。
3	地域振興重点作物加算	1	20,000	ねぎ、カボチャ、キャベツ、キク (基幹作物)	①ねぎ、カボチャ、キャベツ、キクのいずれかを作付けし、出荷・販売を行うこと。 ②対象作物それぞれの作付面積が20a以上の作付けをしていること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。